

協働・共感で響きあう  
まちづくりをLEADする  
京丹後市商工会

京丹後市 Kyotango City Society of Commerce & Industry

# 商工会だより

8月号

2022

vol.177

京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1

●TEL.0772-62-0342 ●FAX.0772-62-3553 ●URL: https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

●網野支所/TEL.72-1863 ●大宮支所/TEL.68-0038 ●丹後支所/TEL.75-2222 ●久美浜支所/TEL.82-0155 ●弥栄支所/TEL.65-3137 (火・金のみ)



## 中小企業知恵の経営ステップアップ事業のご案内

追加交付分  
(二次募集)

京都府と京丹後市商工会では、厳しい経営環境にある、中小企業の方々や商店街団体を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施しております。中小企業応援隊の支援策として、本事業主旨に沿ってみなさんが令和4年度に実施される取組(事業)に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。令和4年度では、特に、インボイス制度導入に向けた取り組みや、昨今のウクライナ情勢等などによる原材料費の高騰の影響に対応するための経営改善に向けた取り組みに係る経費を、応援しようとするものです。

**対象者** 京丹後市内に事業所(団体)等を有する中小企業等及び商店街団体

**受付期間・事業実施期間・補助対象事業等**

中小企業応援隊の伴走支援により、経営安定と成長に向けた中小企業等が実施する業務改善等やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取組、商店街団体が実施する売上向上を目指す取組を支援するもの

- ◆経営改善計画遂行に向けた取組、商品の販売促進の取組に係る経費など
- ◆省エネルギー対策等のコストダウン対策に関する経費
- ◆固定客を生み出すような商店街の実施するイベント経費など
- ◆ウクライナ情勢等による原材料費の高騰等の影響により、省エネルギー対策等のコストダウン対策に関する経費
- ◆インボイス制度導入に向けた取組に係る経費
- ◆その他、事業趣旨に合致した取組で、中小企業応援隊が必要と判断したもの

各期間	開始	終了
受付期間	令和4年8月29日(月)	令和4年9月9日(水)
事業実施期間	令和4年4月1日(金)	令和5年1月31日(火)
実績報告書提出期間	事業終了から14日以内(最終:令和5年2月1日(水))	

**対象外** ・当取組(事業)の交付決定前に終了した取組(事業)  
・同一取組(事業)について、国や府等の公的な補助金、助成金等の交付を受けている場合、又は受けることが決まっている場合

**補助率・補助上限** ※別途専門家派遣も可能

項目	対象	補助率	補助上限
経営改善型	中小企業 小規模企業※	3分の2	200,000円
	中小企業(小規模企業除く。)※	2分の1	300,000円
	中小企業を構成員とする団体等※	3分の2	200,000円
起業支援型	商店街団体	3分の2	200,000円
	創業予定者、中小企業等	3分の2	200,000円

**その他** ・令和3年度ステップアップ事業の補助金の採択を受けた方や、令和4年度(通常交付分)で申請された方でも、別事業であれば対象となります。  
・中小企業等、商店街団体等の範囲、補助対象の具体例の詳細はHP等でご確認ください。

**提出先** 中小企業応援隊員を經由して京丹後市商工会へ提出

**問合せ先** 京丹後市商工会 本支所まで

## 「京丹後デジタルポイント」加盟店募集!

京丹後市、京丹後市商工会及び京都北都信用金庫では、「京丹後デジタルポイント運営協議会」を組織し、市内の加盟店で使用できるお買物ポイント「京丹後デジタルポイント」の令和4年10月の市内一斉導入に向け準備を進めています。スタートにあたり、その『京丹後デジタルポイント』を使用できる加盟店の募集を行っており、様々な商品、サービスにお使いいただきたいと考えておりますので、ぜひお申込みください。

**対象者** 京丹後市内に店舗を有する事業所

**申込期間** お申込みは、随時受け付けています。8月31日までにお申込みいただいた店舗については、市内各世帯に配布する加盟店一覧表に掲載されます。

**申込方法** 京丹後市・京丹後市商工会のHPに掲載している「京丹後デジタルポイント加盟店募集/制度概要チラシ」の「京丹後デジタルポイント加盟店登録申込書」に必要事項を記載しFAX(72-2030)送信、郵送、メール(shokoshinko@city.kyotango.lg.jp)、事務局へ持参等してください。

**申込先・お問合せ** 京丹後デジタルポイント運営協議会事務局  
〒629-3101 京丹後市網野町網野385-1 ら・ぽーと2階  
京丹後市役所商工振興課 内 電話:0772-69-0440

**<応募にあたっての留意事項>**  
○ポイントの取扱いに必要な店頭端末機とQRコードは、京丹後デジタルポイント運営協議会(以下「協議会」とします。)が貸与し、9月中旬に設置します。

○月額1,000円の会費をご負担いただきます。

★9月末までに加盟店として登録いただくと、3ヵ月分の会費が無料となります。

(※店頭端末機を複数設置する場合は、別途ご相談ください。)

○店頭端末機の利用には、インターネット回線及び無線LAN環境が必要です。

通信環境がない場合は、別途SIMカードをご用意します(通信費は加盟店負担)。

○後日改めて、ポイント換金のための口座登録等のご案内をさせていただきます。

**<加盟店におけるポイントの取扱い>**

○「加盟店が発行するポイント」は、月毎のポイント発行履歴に基づいて、協議会よりポイント数×1.2円を加盟店に請求します。

○「加盟店で使用されたポイント」は、月毎のポイント使用履歴に基づいて、協議会よりポイント数×1円を加盟店の口座に送金します。※差額の0.2円は、協議会の運営費用に充当します。

**利用者向け情報**

①お買い物支援策として「世帯人数×500ポイント」を付与したカードの配布と、②消費喚起策として「プラス10倍キャンペーン」(一人2000ポイントまたは総額5000万円以内まで。有効期限:令和5年2月28日まで)が予定されています。

**ポイントの利用**

- 加盟店でお買物いただくと130円(税込)につき、1ポイントが付与されます。
- たまったポイントは、次回以降のお買物の際に1ポイント1円で利用できます。
- ※ポイントを使用したお買物の際もポイントがもらえます。
- ICカードのほか、スマホアプリでの利用も可能です。

## 原油価格・物価高騰等 小規模事業緊急支援補助金

京都府

原油価格・物価高騰等の影響により厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者の事業継続と経営改善を図るため、省エネ機器導入等の取組みを支援します。

**申請期間** 第1回:令和4年8月1日(月)~令和4年8月31日(水)  
第2回:令和4年9月1日(木)~令和4年9月30日(金)  
第3回:令和4年10月1日(土)~令和4年11月15日(火)

**補助対象者** 府内に事業所等を有する中小企業者、小規模事業者、個人事業主等  
※省エネ対策に係るWEBセミナーを受講し「省エネ対策や経営改善に関する目標」を設定した者が対象

**補助率 補助上限額** 補助率:3/4以内 上限額:50万円  
※ただし、補助対象経費の【A】(既存機器の撤去費を除く)と【B】の合計が20万円以上であることが必要です。

**補助対象事業期間** 令和4年6月22日(水)~11月15日(火)  
※上記期間内に発注・購入・納品・支払いしたもの

- 【A】省エネ機器の導入**
- 対象となる省エネ機器(品目)  
エアコン、照明器具、電球、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、冷蔵・冷凍ショーケース、エコキュート(電気温水機器)、ガス温水機器、石油温水機器
  - 必要とする省エネ性能  
家電品:「省エネ統一ラベル★★★(3.0)以上」であること  
※「電球」は、「省エネ基準達成率」が100%以上のもの

**省エネ性能** 4.2

省エネルギーラベル

年間目安エネルギー料金 6,720円

多段階評価点  
市場における製品の省エネ性能の高い順に、5.0~1.0までの41段階で表示(多段階評価点)。☆(星マーク)は多段階評価点に応じて表示しています。  
※エアコンについては、省エネ性能の高い順に5つ星から1つ星で表示しています。

省エネルギーラベル  
省エネ基準達成率 112% 年間消費電力 249kWh/年

年間目安エネルギー料金  
当該製品を1年間使用した場合の経済性を、年間目安エネルギー料金で表示。  
※年間目安エネルギー料金は、年間の目安電気料金、目安ガス料金又は目安灯油料金のことを指します。

- 業務用:15%以上の省エネ改善効果が認められること**
- メーカーが発行するカタログにおいて、15%以上の省エネ改善効果が確認できるもの又は
  - メーカー又は提携販売店等が発行する証明書により、申請者が現に設置している機器と比較して、15%以上の省エネ改善効果が確認できるもの(業務用機器の導入に当たって提出を求める「15%以上の省エネ改善効果が確認できるもの」は、メーカー又はメーカー提携の販売店等の所定の様式で構いません。)
- 【B】経営効率化のためのソフトウェアの導入**

※申請は「交付申請兼実績報告」による1段階方式です。  
**【WEB】** 原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金センター申込フォームから申請  
(WEBセミナーは同ページで閲覧可)  
(https://www.ki21.jp/r4/bukkakoutou/20220715/)  
**【郵送】** 必要書類を各申請期間の最終日までに下記へ提出(当日消印有効)

**制度の詳細 お問合せ先 提出先** 【事務局】公益財団法人京都産業21  
原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金センター  
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134  
ホームページ https://www.ki21.jp/r4/bukkakoutou/20220715/  
コールセンター TEL:0570-078-222 9:00~17:00(平日のみ。土日祝除く)

## 健康経営実践で企業の成長を図る

工業部会 事業報告

令和4年7月27日(水)工業部会では安積素子氏(KCSセンター和田山院オーナー院長)をお招きし「健康経営セミナー」を開催しました。

「健康経営」とは「経営管理」と「健康管理」を統合させ、従業員の健康推進を行うことで、結果的に企業の業績向上につながるというものであり、コロナ禍で多くの事業者がこれまでにない変化を経験し、従業員にも従来にない負担がかかっている現状を踏まえた今こそ学ぶべき手法!とし実施しました。

当日は、15名が受講され、体には取り扱い説明書がなく、早めのメンテナンスを行うことでその寿命を延ばすことが可能。商売は、その道のプロであり、仕事をする上でその体勢をとらないとできない作業があり、長年その姿勢を繰り返すことで病気を誘発



健康経営実践で企業の成長を図る